

# 木島平村農業集落排水事業 經營戰略

平成 29 年 2 月

# 目次

<b>第1部 経営戦略の策定にあたって</b> .....	<b>2</b>
1. 木島平村の農業集落排水事業について.....	2
2. 経営戦略策定の意義.....	3
3. 計画の期間.....	3
4. 木島平村下水道事業の概要.....	3
5. 下水道使用料の概要・考え方.....	4
6. 組織.....	6
<b>第2部 現状分析</b> .....	<b>7</b>
1. 木島平村の人口推移.....	7
2. 木島平村 農業集落排水の整備状況.....	8
3. 木島平村 農業集落排水事業の処理区域内人口密度.....	9
4. 経営分析.....	9
① 施設利用率.....	9
② 収益的収支の分析.....	10
③ 使用料単価、汚水処理原価、経費回収率.....	11
④ 平成27年度 収入及び支出の内訳.....	12
⑤ 企業債残高対事業規模比率.....	14
⑥ 老朽化の状況.....	15
<b>第3部 収支計画</b> .....	<b>16</b>
1. 下水道事業の課題.....	16
2. 経営の基本方針.....	16
3. 収支計画(投資・財政計画)の前提条件.....	17
4. 収支計画(投資・財政計画)の策定結果.....	19
5. 経営戦略の事後検証、更新等.....	24
<b>(参考資料) 経営戦略指標の説明</b> .....	<b>25</b>

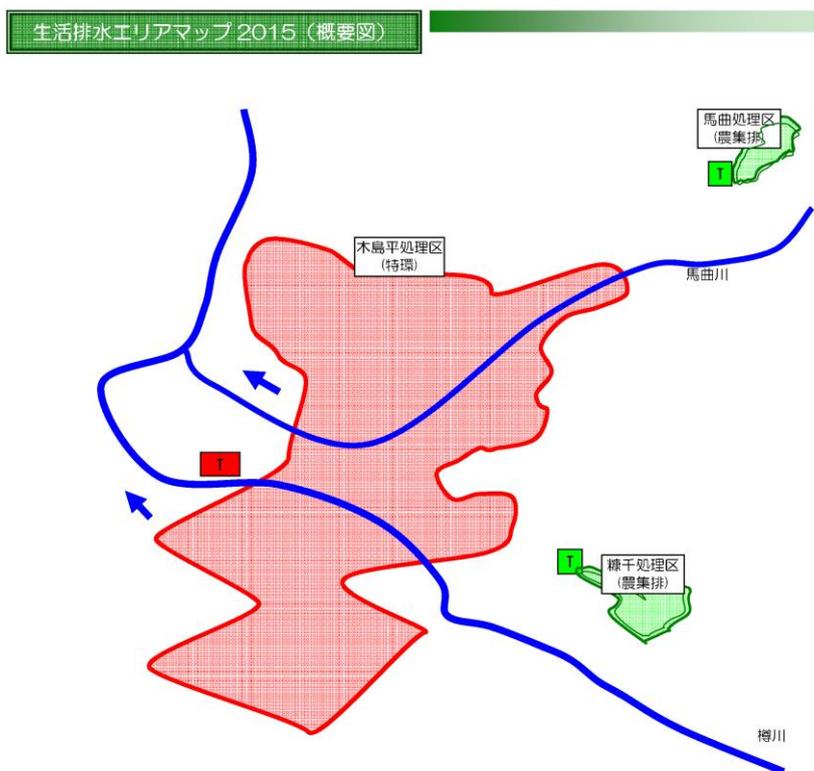
# 第1部 経営戦略の策定にあたって

## 1. 木島平村の農業集落排水事業について

木島平村は昭和30年（1955年）2月1日、穂高村、往郷村、上木島村の3村が合併して生まれました。村の位置は、長野県の北端、千曲川をはさんで飯山市の対岸に位置し、県庁所在地の長野市からの距離は約40kmです。村の面積は99.32km<sup>2</sup>、役場の海拔は335m。樽川、馬曲川の扇状地、海拔320～750mの間に26の集落を形成しています。南に高社山（1351.5m：写真右）、東南に高標山（1747.9m）、そして東はカヤの平高原、北は毛無山系と三方を山に囲まれています。

気候は内陸性気候で寒暖の差が激しく、年平均気温は11℃。長野県内でも有数の豪雪地帯で、冬季間の積雪期間は110日間で、積雪深は1.5～2.0mにも達し、積雪期間の平均降水量は1,315mm、長野市の938mmと比較すると40%も多く、農作物の栽培に適した自然環境をつくりだしています。

木島平村の農業集落排水事業は、平成8年度から供用開始し、約21年が経過しております。馬曲川流域の馬曲処理区及び樽川流域の糠千処理区の2つの地区において利用されています。



木島平村「水循環・資源循環のみち2015」(生活排水エリアマップ2015概要図)より

## 2. 経営戦略策定の意義

公営企業については、総務省より「公営企業の経営に当たっての留意事項について」（平成 26 年 8 月 29 日付総務省自治財政局公営企業三課室長通知。以下「留意事項通知」という。）において、将来にわたって安定的に事業を継続していくための、中長期的な基本計画である「経営戦略」の策定が地方公共団体に要請されているところです。

木島平村農業集落排水事業においては、供用開始以来 21 年が過ぎ、今後施設の老朽化に伴う大規模な更新投資や人口減少に伴う下水道使用料収入の低下等、厳しい経営環境となることが見込まれますが、このような厳しい環境下においても計画的かつ健全な運営を継続するため、今回経営戦略を策定するものです。

木島平村では、今後 10 年にわたり、下水道使用料収入の予測値や必要となる投資・財源の試算結果等を織り込んだ上で、実効性のある経営戦略を策定し、一層の経営基盤の強化等を図っていくことを目的としています。

## 3. 計画の期間

経営戦略で求められている計画期間は 10 年以上を基本としていることから、平成 29 年度から平成 38 年度までの 10 年間とします。

ただし、事業の進捗や環境の変化等に応じて、著しく現状とかい離する場合には、随時見直していくものとします。

## 4. 木島平村農業集落排水事業の概要

（施設の状況）

供用開始年度 （供用開始後年数）	平成 8 年度供用開始 （供用開始後年数 21 年）	法適（全部適用・ 一部適用）非適 の区分	非適
処理区域内人口密度	1,050 人/k m <sup>2</sup>	流域下水道等へ の接続の有無	単独で終末処理を行っ ている事業
処理区数	—		
処理場数	2 施設		
広域化・共同化・最適 化実施状況*1	該当なし		

- \*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。  
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設（定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む）、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備（総務副大臣通知）、事務の一部を共同して管理・執行する場合（料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等）を指す。  
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること（処理区の統廃合を含む。）、③施設の統廃合（処理区の統廃合を伴わない。）を指す。

## 5. 下水道使用料の概要・考え方

木島平村では下水道について特定環境保全公共下水道事業と農業集落排水事業の 2 つの事業を行っていますが、それぞれの料金は同一です。

### <下水道料金>（消費税抜）

（1 使用月当たり）

基本料金	超過料金	
10 立方メートルまで	超過汚水量	超過料金（1 立方メートル当たり）
1,800 円	10 立方メートルを超え 100 立方メートルまで	180 円
	100 立方メートルを超え 200 立方メートルまで	210 円
	200 立方メートルを超えるもの	240 円

別表第2(第25条第1項関係)

### 計量装置使用料

（1 使用月当たり）

計量装置の口径	使用料
	円
13 ミリメートル	165
20 ミリメートル	226
25 ミリメートル	258
30 ミリメートル	349
40 ミリメートル	370
50 ミリメートル	1,450
75 ミリメートル	1,610
100 ミリメートル	2,000

## 手数料

区分		金額	
排水設備確認検査手数料		1 件当たり	3,600 円
登録手数料	下水道指定工事店	1 件当たり	10,280 円
	下水道排水設備責任技術者	1 件当たり	5,140 円

料金について、平成 27 年 7 月に消費税率の引き上げによる改定を除き、平成 10 年 4 月より基本的に料金改定は行われていません。

ただし、平成 27 年 4 月に大口使用者の負担軽減から、料金の段階区分の見直しを行っています。

## &lt;受益者分担金&gt;

特定環境保全公共下水道事業及び農業集落排水事業の加入分担金は一般家庭については一律 300,000 円となります。また、営業等（宿泊業、集合住宅）に使用する場合は下表の分担金となります。

一般家庭		1	300,000 円
営業等 (宿泊業・集合住宅)	10 人以上 100 人以下	2	600,000 円
	101 人以上 200 人以下	3	900,000 円
	201 人以上 300 人以下	4	1,200,000 円
	301 人以上 400 人以下	5	1,500,000 円
	401 人以上 500 人以下	6	1,800,000 円
	501 人以上	7	2,100,000 円

## 6. 組織

木島平村農業集落排水事業の組織体制及び職務分掌は下記のとおりです（全員他事業と兼任）。

- 上下水道係長（建設課長が兼務）…事務事業の総括（1名）
- 上下水道各施設・設備の維持管理、修繕・改良工事、料金調定担当（1名、他係から兼務1名）
- 上下水道各会計の経理、予算・決算管理、料金収納・滞納整理担当（1名）

## 第2部 現状分析

### 1. 木島平村の人口推移

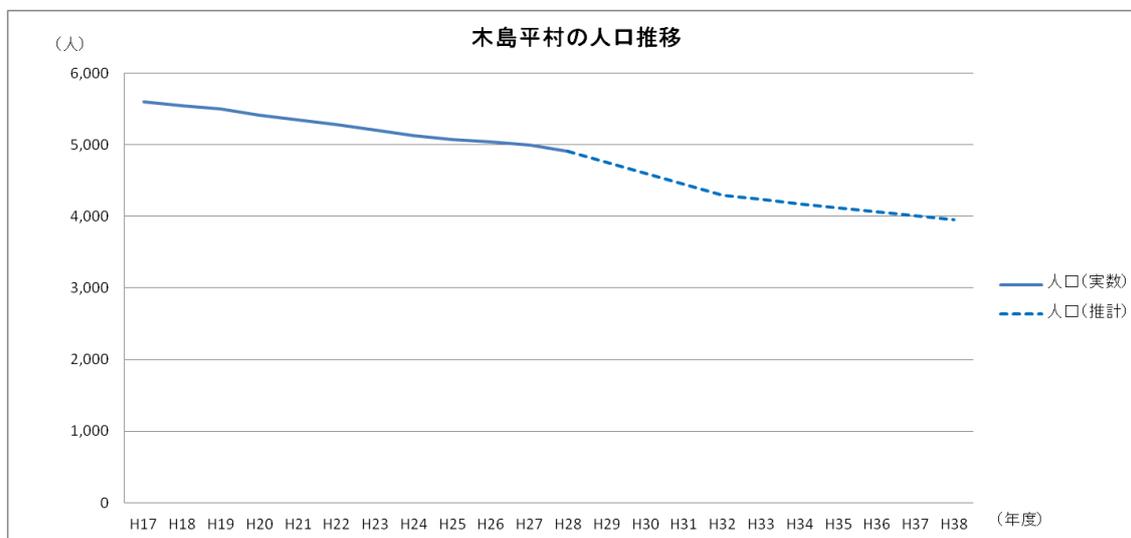
木島平村においては、昭和30年（1955年）に村が誕生して以降、人口の減少が続いており、今後も更なる人口減少が見込まれ、人口減少の克服、地域経済の発展や活力ある地域社会の形成が課題となっています。

昭和30年の住民基本台帳人口は8,206人でしたが、平成28年（2016年）現在4,908人となっており、3,298人の減少となっています。

平成25年（2013年）に公開された国立社会保障・人口問題研究所の推計手法を用いて本村の将来人口を推計すると、平成22年（2010年）の人口4,939人が、30年後の平成52年（2040年）には3,215人、50年後の平成72年（2060年）には2,308人まで減少すると見込まれ、30年間で34.9%、50年間で53.3%の人口減少が推計されます。

このように少子高齢化によって、本村の人口が今後30年間で3割、今後50年間で5割以上減少することが予想されますが、こうした人口減少が、産業の衰退や地域の活力低下等、人口減少が地域にもたらす影響は大きく、こうした諸問題を解決するために人口減少をいかに抑制していくかが重要となっています。

（木島平村人口推移）



過去実績

（単位：人）

H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
5,596	5,545	5,505	5,407	5,346	5,283	5,200	5,124	5,075	5,036	4,998	4,908

将来推計

H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
4,754	4,600	4,446	4,292	4,235	4,177	4,120	4,062	4,005	3,951

（出典）住民基本台帳、人口ビジョン

## 2. 木島平村農業集落排水事業の整備状況

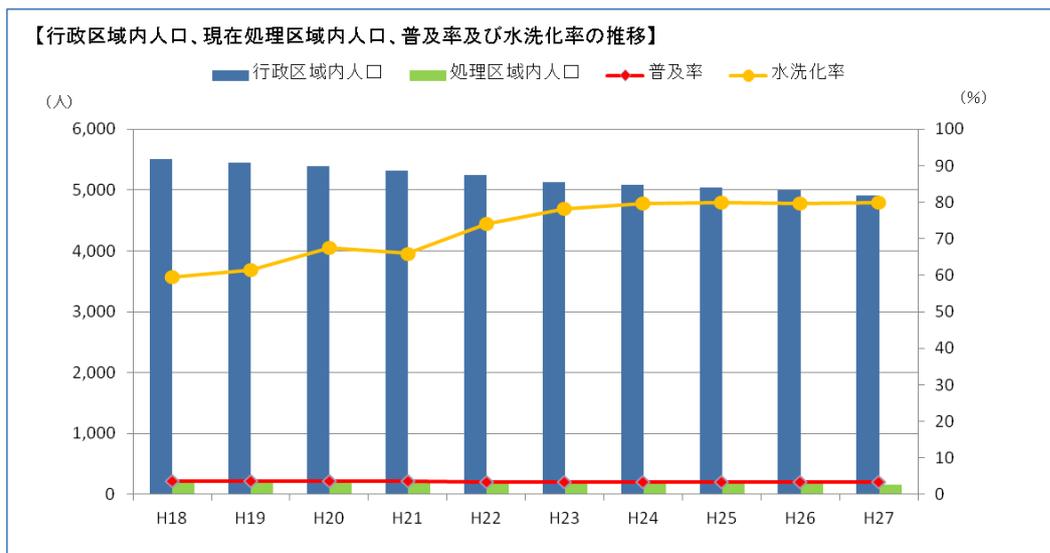
農業集落排水事業は供用開始してから約 21 年が経過しています。

農業集落排水事業は、農業振興地域における農業用排水の水質保全、機能維持を図ることを目的として、同地域内の集落について実施しています。

行政区域内人口の減少に伴い、処理区域内人口も減少しています。

事業の内容から、行政人口に対する処理区域内人口が極めて少なく、普及率は 3% 台でほぼ横ばいです。平成 27 年の普及率も 3.4% にとどまっています。

水洗化率は緩やかな上昇傾向を示しており、平成 18 年に約 59% だった水洗化率が平成 27 年で約 80% に至っていますが、処理区域内人口における水洗便所設置済人口の割合である水洗化率も類似団体の数値を下回っています。ここ数年は増加が鈍る傾向にあることから、高齢者世帯など経済的な理由から水洗化できない世帯が残っていることが考えられます。このことから、有収水量の増加等による使用料収入の確保が望めない状況にあると言えます。



	単位	H26年度	H27年度	H26年度 類似団体(注)
行政区域内人口	人	4,996	4,908	-
処理区域内人口	人	168	165	-
普及率	%	3.4	3.4	-
水洗化率	%	79.8	80.0	84.1

(注) 処理区域内人口、密度、供用開始後年数が類似の団体

(出典) 経営比較分析表、決算状況調査

### 3. 木島平村農業集落排水事業の処理区域内人口密度

処理区域内人口密度は、処理区域内面積に対する処理区域内人口の割合を表しており、現在処理区域内人口の増減により、処理区域内人口密度は変動します。

処理区域内面積は従来から 16ha ですが、現在処理区域内人口は毎年減少し続け、平成 27 年度現在の処理区域内人口は 165 人となっております。

人口の減少に伴い平成 27 年度における処理区域内人口密度は、10.3 人/ha となり、類似団体を下回っています。

	単位	H26年度	H27年度	H26年度 類似団体(注)
現在処理区域内人口	人	168	165	-
処理区域内面積	ha	16	16	-
処理区域内人口密度	人/ha	10.5	10.3	14.0

(注)処理区域内人口、有収水量密度、供用開始後年数が類似の団体

※処理区域内人口密度＝現在処理区域内人口／処理区域内面積

(出典)経営比較分析表、決算状況調査

## 4. 経営分析

### ① 施設利用率

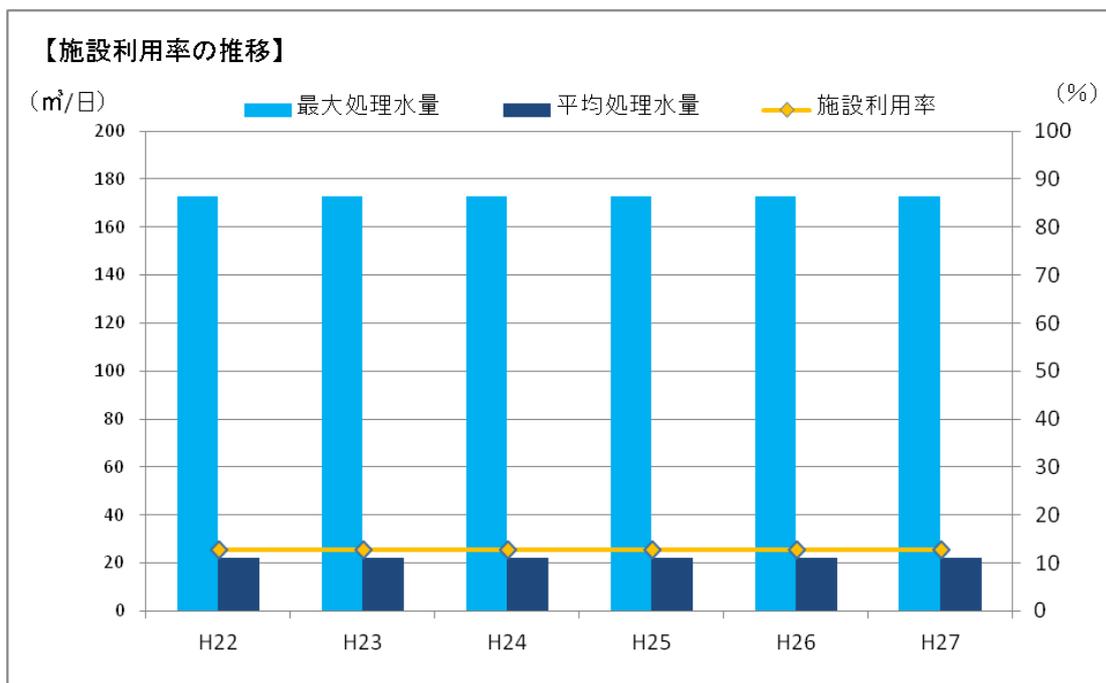
施設利用率は、晴天時現在処理能力に対する晴天時一日平均処理水量の割合を示し、施設の利用状況を表します。

木島平村の施設には、クリーンピア馬曲とクリーンピア糠千の 2 か所の終末処理場があります。クリーンピア馬曲は、平成 8 年 10 月供用開始で、計画人口 440 人、計画汚水料 119 m<sup>3</sup>/日平均汚水料、クリーンピア糠千は同様、平成 12 年 11 月、200 人、54 m<sup>3</sup>/日平均汚水料となっています。

現在晴天時処理能力と現在晴天時平均処理水量は平成 22 年から横ばいです。そのため、施設利用率も過去 6 年間 12.72%から横ばいで変化がありません。

施設利用率は類似団体と比較して極端に低い水準にありますが、これは処理区域が小規模な集落にあること、当初の計画に比べて処理区域内人口が減少していることが主な要因

と考えられます。



	単位	H26年度	H27年度	H26年度 類似団体
現在晴天時処理能力	m³/日	173	173	-
現在晴天時平均処理水量	m³/日	22	22	-
施設利用率	%	12.7	12.7	53.2

(注)処理区域内人口、密度、供用開始後年数が類似の団体

(出典)経営比較分析表、決算統計

## ② 収益的収支の分析

収益的収支比率は、総費用と地方債償還金の合計に対する総収益の割合を示します。料金収入や一般会計からの繰入金等の総収益で、総費用に地方債償還金を加えた支出をどの程度賄えているかを表しています。

当該指標は、単年度収支が黒字である100%以上になっていることが望ましいと言えます。

総費用及び地方債償還金の支出合計が総収益と均衡しているため収益的収支比率は100%前後を推移しています。これは単年度では収支はほぼ均衡していると言えます。

(単位: %)

	H25年度	H26年度	H27年度
収益的収支比率	100.9	99.8	98.2

※収益的収支比率=(総収益 / (総費用+地方債償還金) \* 100)

(出典)経営比較分析表、決算統計

(単位: 千円)

	H25年度	H26年度	H27年度
総収益	19,433	19,310	18,621
総費用	8,861	8,689	8,050
地方債償還金	10,400	10,654	10,914

(出典)決算統計

### ③ 使用料単価、汚水処理原価、経費回収率

経費回収率は、汚水処理費に対して下水道使用料の割合を示し、使用料で回収すべき経費をどの程度賄えているかを表しています。

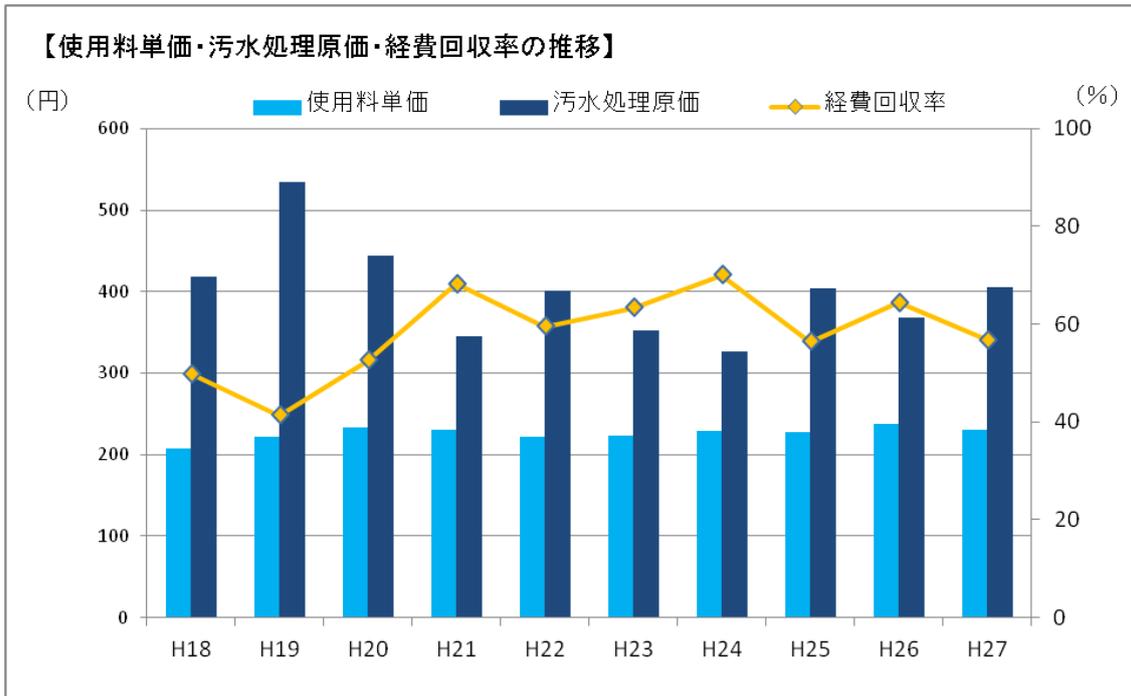
当該指標は、本来使用料で回収すべき経費を全て使用料で賄えている状態の100%以上が望ましいと言えます。

使用料単価はほぼ横ばいですが、汚水処理原価は年によって約320～530円の間大きく上下しており、それに影響されて経費回収率も約40～70%の間で大きく上下降しています。使用料単価が汚水処理原価よりも下回っているため、100%を超えません。

使用料単価は、使用料収入を年間有収水量で除して算定しますが、類似団体より高い単価で推移しております。これは、類似団体より使用料収入が高いことが要因の1つとなっております。

修繕費など維持管理費用の削減が進んでいないことに起因し、汚水処理原価は類似団体の数値をやや上回っています。

経費回収率は類似団体を上回っているものの、100%を大きく下回っており使用料収入で経費を賄うことができず、一般会計からの繰入金に依存する状況です。今後の経営について、検討する必要があると言えます。



	単位	H26年度	H27年度	H26年度 類似団体
使用料単価	円	237.4	230.5	144.1
汚水処理原価	円	368.8	405.8	300.5
経費回収率	%	64.4	56.8	50.8

(注)処理区域内人口、密度、供用開始後年数が類似の団体

※経費回収率＝下水道使用料 / 汚水処理費(公費負担分除く) \* 100

(出典)経営比較分析表、決算統計

#### ④ 平成 27 年度 収入及び支出の内訳

平成 27 年度 収益及び費用の内訳は以下のとおりです。

##### (収入)

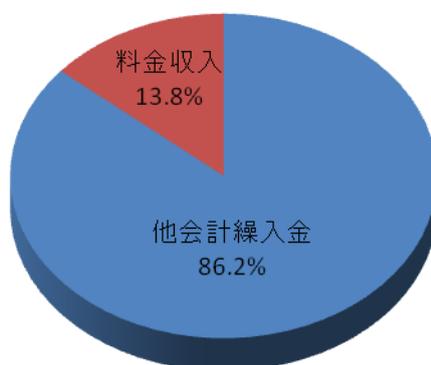
直近 3 ヶ年の収入内訳、平成 27 年度の収益比率を示しています。

収入の主な内訳は、他会計繰入金 86.2%、料金収入 13.8%となっています。収入のほとんどを一般会計からの繰入金に頼っています。

(単位:千円)

	H25年度	H26年度	H27年度
<b>総収益(収益的収入)</b>	<b>19,433</b>	<b>19,310</b>	<b>18,621</b>
営業収益	2,724	3,160	2,572
料金収入	2,720	3,160	2,572
その他	4	0	0
営業外収益	16,709	16,150	16,049
他会計繰入金	16,709	16,150	16,049

### 【H27年度 収入(歳入)の構成】

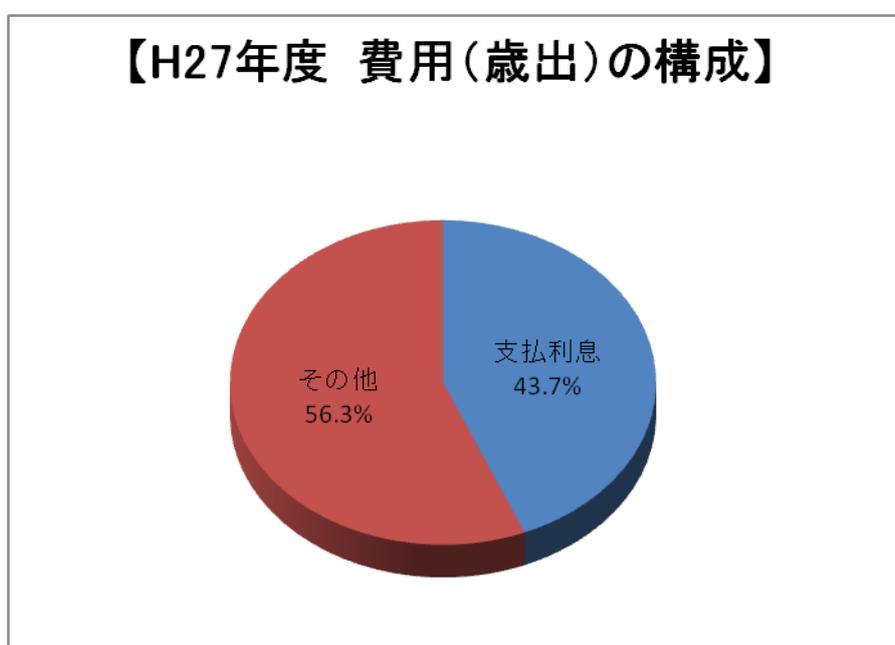


### (支出)

支出の主な内訳は、支払利息 43.7%、その他 56.3%となっています。支出のうち企業債返済のための支出が大きい割合を占めております。

(単位: 千円)

	H25年度	H26年度	H27年度
総費用(収益的支出)	8,861	8,689	8,050
営業費用	4,826	4,908	4,529
その他	4,826	4,908	4,529
営業外費用	4,035	3,781	3,521
支払利息	4,035	3,781	3,521



(出典)決算統計

#### ⑤ 企業債残高対事業規模比率

企業債残高対事業規模比率は、料金収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標です。

企業債残高対事業規模比率は類似団体を大きく上回る結果となっています。

これは、農業集落排水事業の供用年数が比較的浅いこと及び区域内人口が少ないことに起因しています。

(単位: %)

	H26年度	H27年度	H26年度 類似団体
企業債残高対事業規模比率	4,832.7	5,515.2	1,044.8

(注)処理区域内人口、密度、供用開始後年数が類似の団体

(単位: %)

	H26年度	H27年度
地方債現在高	153,488	142,574
一般会計負担分	774	723
営業収益	3,160	2,572

※(地方債現在高 - 一般会計負担分)/(営業収益 - 受託工事収益 - 雨水処理負担金) \* 100

(出典)経営比較分析表、決算統計

## ⑥ 老朽化の状況

供用開始から約 21 年で比較的新しい施設のため、管渠改善率は進捗していませんが、今後は処理場、管渠とも経年による老朽化が進むものと見込まれるため、各施設の更新を計画的に進めることが課題となっています。

## 第3部 収支計画

### 1. 下水道事業の課題

#### ① 下水道施設の老朽化及び更新投資財源の確保に対する課題

供用開始から約21年で比較的新しい施設のため、管渠改善率は進捗していませんが、今後は処理場、管渠とも経年による老朽化が進むものと見込まれるため、各施設の更新を計画的に進めることが課題となっています。

#### ② 施設利用率の課題

施設利用率（平成26年度12.72%）は全国（平成26年度53.32%）及び類似団体の平均（平成26年度53.24%）を下回る極端に低い水準で推移していますが、これは処理区域が小規模な集落にあること、当初の計画に比べて処理区域内人口が減少していることが主な要因と考えられます。

今後の人口の増加が余り望めないことから、施設利用率をどのように上げていくかも課題となっています。水洗化率も平均を下回り、ここ数年は増加が鈍る傾向にあることから、高齢者世帯など経済的な理由から水洗化できない世帯が残っていることが考えられます。

### 2. 経営の基本方針

農業集落排水事業の効果的な運営を行うため、以下の経営基本方針を目標に取り組みます。

農業集落排水事業における経営状況は厳しい状況ですが、更なる経費節減を進めるだけでなく、経営基盤の安定強化に向けた対策（企業会計の適用・下水道事業との統合など）も検討し、さらに長期を見据えた処理場の統合、汚泥処理の集約化、維持管理の効率化等も検討いたします。

木島平村では自然環境や水環境を後生に残すため、平成2年から生活排水対策（下水道、農集排、浄化槽）を進めてきましたが、人口減少や高齢化の進展など社会情勢の変化への対応が求められています。

また、生活排水施設は、機能の維持や利用者である住民の皆様の利便性や快適性を持続していくため、今後とも適切な維持管理のもと運営を行っていく必要があります。

このため、50年先を見据えた経営計画に基づき、処理場の統合、汚泥処理の集約化、維持管理の効率化等を検討し、生活排水施設の持続的な運営と良好な水と資源の循環を目指すため、20年後までの生活排水対策の構想である「木島平村 水循環・資源循環のみち2010」を策定し、平成27年度に見直しを行いました。

農業集落排水事業の経営状態は必ずしも安定した状態にあるとは言えず、処理区域内人

口の減少や水洗化率（新規加入）の伸び悩みによる使用料収入の減少、今後老朽化が進行していく管渠及び処理場などの施設の維持管理や更新に伴う費用の増加、歳出の大半を占める公債費（地方債元利償還金）の負担などにより、経営状態が悪化することも考えられます。

このため、更なる経費節減を進めるだけでなく、経営基盤の安定強化に向けた抜本的な対策（企業会計の適用、下水道事業との統合など）を検討し取り組む必要があると思われ

### **3. 収支計画(投資・財政計画)の前提条件**

#### **(1) 収支計画のうち投資についての説明**

##### **① 投資の目標に関する事項**

農業集落排水事業の普及率は 3.36%で、特定環境保全公共下水道事業の普及率 94.16%との合計 97.52%となっており、今後 10 年間の投資は、長寿命化など現施設の維持管理を中心に進めます。

##### **② 管渠、処理場等の建設・更新に関する事項**

平成 29 年度～38 年度の収支計画期間内の投資予定はございません。

##### **③ 広域化・共同化・最適化に関する事項**

該当なし。

##### **④ 投資の平準化に関する事項**

該当なし。

##### **⑤ 民間の活力の活用に関する事項(PPP/PFI など)**

該当なし。

##### **⑥ 防災・安全対策に関する事項**

必要に応じ防災・安全対策に努めます。

#### **(2) 収支計画のうち財源についての説明**

##### **① 財源の目標に関する情報**

処理区域内人口の減少や水洗化率（新規加入）の伸び悩みにより、使用料収入の増加が見込めないことから、収支均衡を図るためには、一般会計からの繰入金に頼らざるを得ない傾向がありますが、過度の負担にならない財政運営を目標にします。

#### ② 使用料収入に関する事項

下記の方法により試算しています。

料金収入＝人口ビジョン×普及率(H27 3.36%)×水洗化率(H27 80.0%)×料金単価(H27 1人当たり)

#### ③ 企業債に関する事項

起債は予定されていません。

#### ④ 繰入金に関する事項

収益的収支においては、経費を削減した上で、収支に不足する収益については、他会計繰入金で補填します。平成 29 年度の 18 百万円から平成 38 年度は 12 百万に減少しています。

#### ⑤ 資産の有効活用に関する事項

該当なし。

### (3) 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

#### ① 職員給与費に関する事項

職員は他事業と兼務であり、農業集落排水事業では計上しておりません。

#### ② 動力費に関する事項

平成 28 年度決算見込みベースの維持を見込んでおります。

#### ③ 薬品費に関する事項

該当なし。

#### ④ 修繕費に関する事項

平成 28 年度決算見込みベースの維持を見込んでおります。

#### ⑤ 委託費に関する事項

一部調整後、平成 28 年度決算見込みベースの維持を見込んでおります。

#### 4. 収支計画(投資・財政計画)の策定結果

以下、下水道事業の平成 29 年度～38 年度における収支計画の策定結果について説明します。

##### ① 収益的収支

営業収益は平成 29 年度の 249 万円から 38 年度には 207 万円と減少が見込まれます。営業外収益は平成 29 年度の 1756 万円から 38 年度には 1201 万円と、同様に減少が見込まれます。営業外収益は他会計繰入金のみのため、他会計繰入金も平成 29 年度の 1756 万円から 38 年度には 1201 万円まで減少が見込まれます。

営業費用は平成 29 年度の 566 万円から 38 年度も 566 万円と現状維持の見込です。内訳は職員給与費はゼロ、動力費・修繕費・委託料・その他維持管理などの経費は、現状維持が見込んでいます。営業外費用は全て支払利息であり、平成 29 年度の 298 万円から 38 年度には 39 万円まで減少が見込まれます。

上記の結果、収支は 802 万円～1290 万円の範囲内で推移します。

##### ② 資本的収支

資本的収入は、他会計補助金の 5 万円のみとなります。

資本的支出は、806 万円から 1294 万円の範囲で推移が見込まれます。主に企業債償還金(元本)となります。

##### ③ 実質収支及び地方債残高

上記の結果、実質収支は平成 29 年度の 1 万円から 38 年度には 10 万円まで増加することが見込まれます。

また、地方債残高は、平成 29 年度の 1 億 1993 万円から 38 年度には 1552 万円まで減少することが見込まれます。

【収支計画】

区 分		年 度	前々年度 ( 決 算 )	前年度 ( 決 算 ) 見	本年度	平成30年度	平成31年度
収 益 的 収 入	収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	18,621	21,129	20,054	20,054	20,054
		(1) 営 業 収 益 (B)	2,572	2,705	2,490	2,409	2,329
		ア 料 金 収 入	2,572	2,703	2,490	2,409	2,329
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)					
		ウ そ の 他		2			
		(2) 営 業 外 収 益	16,049	18,424	17,564	17,644	17,725
		ア 他 会 計 繰 入 金	16,049	18,424	17,564	17,644	17,725
		イ そ の 他					
		2 総 費 用 (D)	8,050	10,108	8,640	8,359	8,070
		(1) 営 業 費 用	4,529	6,854	5,660	5,660	5,660
		ア 職 員 給 与 費					
		ウ ち 退 職 手 当					
		イ そ の 他	4,529	6,854	5,660	5,660	5,660
		(2) 営 業 外 費 用	3,521	3,254	2,980	2,699	2,410
ア 支 払 利 息	3,521	3,254	2,980	2,699	2,410		
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息							
イ そ の 他							
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	10,571	11,021	11,414	11,695	11,984		
資 本 的 収 支	資 本 的 収 支	1 資 本 的 収 入 (F)	51	52	51	51	51
		(1) 地 方 債					
		ウ ち 資 本 費 平 準 化 債					
		(2) 他 会 計 補 助 金	51	51	51	51	51
		(3) 他 会 計 借 入 金					
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金					
		(5) 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金					
		(6) 工 事 負 担 金		1			
		(7) そ の 他					
		2 資 本 的 支 出 (G)	10,914	11,181	11,455	11,736	12,025
		(1) 建 設 改 良 費					
		ウ ち 職 員 給 与 費					
		(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	10,914	11,181	11,455	11,736	12,025
		(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金					
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金							
(5) そ の 他							
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 10,863	△ 11,129	△ 11,404	△ 11,685	△ 11,974		
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	△ 292	△ 108	10	10	10		

(単位:千円, %)

平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
20,054	20,054	20,054	19,445	18,250	16,536	14,076
2,248	2,218	2,188	2,158	2,128	2,098	2,070
2,248	2,218	2,188	2,158	2,128	2,098	2,070
17,806	17,836	17,866	17,288	16,123	14,438	12,006
17,806	17,836	17,866	17,288	16,123	14,438	12,006
7,773	7,469	7,157	6,836	6,537	6,270	6,053
5,660	5,660	5,660	5,660	5,660	5,660	5,660
5,660	5,660	5,660	5,660	5,660	5,660	5,660
2,113	1,809	1,497	1,176	877	610	393
2,113	1,809	1,497	1,176	877	610	393
12,280	12,584	12,897	12,609	11,714	10,266	8,023
51	51	51	51	51	51	51
51	51	51	51	51	51	51
12,321	12,625	12,938	12,650	11,755	10,307	8,064
12,321	12,625	12,938	12,650	11,755	10,307	8,064
△ 12,270	△ 12,574	△ 12,887	△ 12,599	△ 11,704	△ 10,256	△ 8,013
10	10	10	10	10	10	10

積立金	(K)					
前年度からの繰越金	(L)	400	108	0	10	20
前年度繰上充用金	(M)					
形式収支	(J)-(K)+(L)-(M) (N)	108	0	10	20	30
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)					
実質収支	黒字 (P)	108	0	10	20	30
	(N)-(O) 赤字 (Q)					
赤字比率	( $\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$ )				0.0	
収益的収支比率	( $\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$ )	98.2	99.2	99.8	99.8	99.8
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金不足額	(R)					
営業収益－受託工事収益	(B)-(C) (S)	2,572	2,705	2,490	2,409	2,329
地方財政法による資金不足の比率	((R)/(S)×100)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額	(T)					
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額	(U)					
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模	(V)	2,572	2,705	2,490	2,409	2,329
健全化法第22条により算定した資金不足比率	((T)/(V)×100)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
他会計借入金残高	(W)					
地方債残高	(X)	142,574	131,394	119,939	108,203	96,178

○他会計繰入金

区 分	年 度	前々年度	前年度	本年度	平成30年度	平成31年度
		(決算)	(決算見込)			
収益的収支分		16,049	18,424	17,564	17,644	17,725
	うち基準内繰入金	16,049	18,424	17,564	17,644	17,725
	うち基準外繰入金					
資本的収支分		51	51	51	51	51
	うち基準内繰入金	51	51	51	51	51
	うち基準外繰入金					
合 計		16,100	18,475	17,615	17,695	17,776

30	40	50	60	70	80	90
40	50	60	70	80	90	100
40	50	60	70	80	90	100
99.8	99.8	99.8	99.8	99.8	99.8	99.7
2,248	2,218	2,188	2,158	2,128	2,098	2,070
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
2,248	2,218	2,188	2,158	2,128	2,098	2,070
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
83,857	71,231	58,293	45,643	33,889	23,582	15,518

(単位:千円)

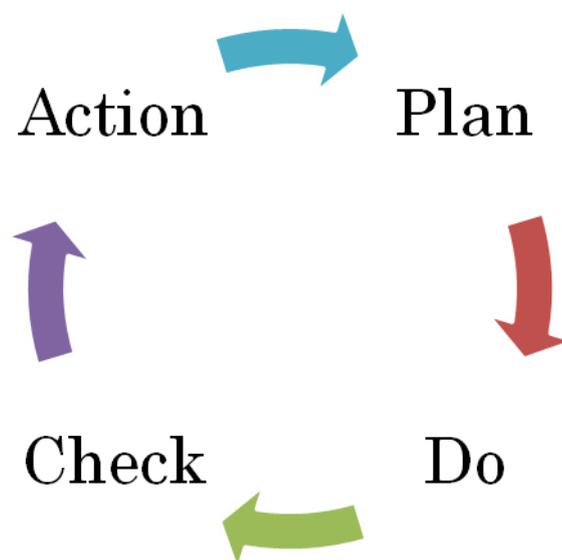
平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
17,806	17,836	17,866	17,288	16,123	14,438	12,006
17,806	17,836	17,866	17,288	16,123	14,438	12,006
51	51	51	51	51	51	51
51	51	51	51	51	51	51
17,857	17,887	17,917	17,339	16,174	14,489	12,057

## 5. 経営戦略の事後検証、更新等

経営戦略は策定して終わりではなく、いわゆる PDCA サイクル（計画 PLAN - 実行 DO - 検証 CHECK - 改善 ACTION）により、継続的な進捗管理を行い、常に経営改善につなげていくことが必要です。

具体的には、年度末において、目標や計画の達成状況について定期的・定量的に検証・評価し、実施手法の改善や計画の見直しに反映させていくものとします。

また、ローリング（計画の定期的な見直し）についても、少なくとも5年おきに計画を経営実態やその時点における経営環境に照らし合わせて見直しを行い、適宜経営戦略における目標や施策、計画数値、実施体制等について変更を実施していきます。



## (参考資料) 経営戦略指標の説明

### 1. 経営の健全性・効率性

#### (1) 収益的収支比率 (%)

##### 【算出式】

	算出式 (法非適用企業)
収益的収支比率 (%)	$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用} + \text{地方債償還金}} \times 100$

##### 【指標の意味】

法非適用企業に用いる収益的収支比率は、料金収入や一般会計からの繰入金等の総収益で、総費用に地方償還金を加えた費用をどの程度賄えているかを表す指標です。

##### 【分析の考え方】

単年度の収支が黒字であることを示す100%以上となっていることが必要です。数値が100%未満の場合、単年度の収支が赤字であることを示しているため、経営改善に向けた取組が必要です。

#### (2) 企業債残高対事業規模比率 (%)

##### 【算出式】

	算出式 (法非適用企業)
企業債残高対事業規模比率 (%)	$\frac{\text{地方債現在高合計} - \text{一般会計負担額}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益} - \text{雨水処理負担金}} \times 100$

##### 【指標の意味】

料金収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標です。

##### 【分析の考え方】

明確な数値基準はないため、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているかを判断します。

(3) 経費回収率 (%)

【算出式】

	算出式 (法非適用企業)
経費回収率 (%)	$\frac{\text{下水道使用料}}{\text{汚水処理費(公費負担分を除く)}} \times 100$

【指標の意味】

使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標であり、使用料水準等を評価することが可能です。

【分析の考え方】

使用料で回収すべき経費を全て使用料で賄えている状況を示す 100%以上であることが必要です。数値が 100%を下回っている場合、汚水処理に係る費用が使用料以外の収入により賄われていることを意味するので、適正な使用料収入の確保及び汚水処理費の削減が必要です。

(4) 汚水処理原価 (円)

【算出式】

	算出式 (法非適用企業)
汚水処理原価 (円)	$\frac{\text{汚水処理費(公費負担分を除く)}}{\text{年間有収水量}}$

【指標の意味】

有収水量 1 m<sup>3</sup>あたりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費・汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理にかかるコストを表した指標です。

【分析の考え方】

明確な数値基準はないため、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているかを判断します。必要に応じて、投資の効率化や維持管理費の削減、接続率の向上による有収水量を増加させる取組といった経営改善が必要です。

(5) 施設利用率(%)

**【算出式】**

	算出式 (法非適用企業)
施設利用率(%)	$\frac{\text{晴天時一日平均処理水量}}{\text{晴天時現在処理能力}} \times 100$

**【指標の意味】**

施設・設備が一日に対応可能な処理能力に対する、一日平均処理水量の割合で、施設の利用状況や適正規模を判断する指標です。

**【分析の考え方】**

明確な数値基準はありませんが、一般的には高い数値であることが望まれます。経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握し、数値が低い場合には、施設が遊休状態でないか、過大なスペックとなっていないかといった分析が必要です。

(6) 水洗化率(%)

**【算出式】**

	算出式 (法非適用企業)
水洗化率(%)	$\frac{\text{現在水洗便所設置済人口}}{\text{現在処理区域内人口}} \times 100$

**【指標の意味】**

現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表した指標です。

**【分析の考え方】**

公共用水域の水質保全や、使用料収入の増加等の観点から 100%となっていることが望ましいです。一般的に数値が 100%未満の場合には、汚水処理が適切に行われておらず、水質保全の観点から問題が生じる可能性があることや、使用料収入を図るため水洗化率向上の取組が必要です。

## 2. 老朽化の状況

### (1) 管渠改善率 (%)

#### 【算出式】

	算出式 (法非適用企業)
管渠改善率 (%)	$\frac{\text{改善(更新・改良・維持)管渠延長}}{\text{下水道布設延長}} \times 100$

#### 【指標の意味】

当該年度に更新した管渠延長の割合を表した指標で、管渠の更新ペースや状況を把握できます。

#### 【分析の考え方】

明確な数値基準はありませんが、数値が1%の場合、すべての管路を更新するのに100年かかる更新ペースであることが把握できます。類似団体との比較により、自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているかを判断します。

## 木島平村農業集落排水事業経営戦略

団 体 名 : 長野県木島平村

事 業 名 : 木島平村農業集落排水事業

策 定 日 : 平成 29 年 2 月

計 画 期 間 : 平成 29 年度 ~ 平成 38 年度

## 1. 事業概要

## (1) 事業の現況

## ① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	特別環境保全公共下水: 1996/10/1 (供用開始後年数21年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	法非適
処理区域内人口密度	10.31 人/ha	流域下水道等への 接続の有無	単独で終末処理を行っている事業
処理区数	—		
処理場数	2施設		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	該当なし		

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

## ② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	木島平村では下水道について特定環境保全公共下水道事業と農業集落排水事業の2つの事業を行っており、それぞれの料金は同一です。				
業務用使用料体系の 概要・考え方	(1 使用月当たり)				
その他の使用料体系の 概要・考え方	基本料金	超過料金			
	10立方メートルまで	超過汚水量	超過料金(1立方メートル当たり)		
条例上の使用料*2 (20m <sup>3</sup> あたり) ※過去3年度分を記載	1,800円	10立方メートルを超え 100立方メートルまで	180円		
		100立方メートルを超え 200立方メートルまで	210円		
		200立方メートルを超える もの	240円		
	平成25年度	3,780 円	実質的な使用料*3 (20m <sup>3</sup> あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	4,555 円
	平成26年度	3,888 円		平成26年度	4,748 円
	平成27年度	3,888 円		平成27年度	4,609 円

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m<sup>3</sup>あたりの使用料をいう。\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m<sup>3</sup>を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	<p>木島平村農業集落排水事業の組織体制及び職務分掌は下記のとおりです(全員他事業と兼任)。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 上下水道係長(建設課長が兼務)…事務事業の総括(1名)</li> <li>・ 上下水道各施設・設備の維持管理、修繕・改良工事、料金調定担当(1名、他係から兼務1名)</li> <li>・ 上下水道各会計の経理、予算・決算管理、料金収納・滞納整理担当(1名)</li> </ul>
事業運営組織	<p>※過去に水道部局との統合等、下水道事業の経営健全化を目的とした組織体制の再編を実施した場合には、概要及び実施年度も記載すること。</p> <p>該当なし。</p>

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	該当なし。
	イ 指定管理者制度	該当なし。
	ウ PPP・PFI	該当なし。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	該当なし。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	該当なし。

\*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

\*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

※添付した「経営比較分析表」に補足事項等がある場合は記載すること。

該当なし。

## 2. 経営の基本方針

※将来の事業環境等を踏まえ、事業を継続する上での経営理念、基本方針等について記載すること。

農業集落排水事業における経営状況は厳しい状況ですが、更なる経費節減を進めるだけでなく、経営基盤の安定強化に向けた対策(企業会計の適用・下水道事業との統合など)も検討し、さらに長期を見据えた処理場の統合、汚泥処理の集約化、維持管理の効率化等も検討いたします。

## 3. 投資・財政計画(収支計画)

### (1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

### (2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

#### ① 収支計画のうち投資についての説明

※収支計画の策定に当たって反映した取組について具体的(対象施設、時期、金額等)に記載すること。

<取組例>

- ・投資の目標に関する事項
- ・管渠、処理場等の建設・更新に関する事項
- ・広域化・共同化・最適化に関する事項
- ・投資の平準化に関する事項
- ・民間の活力の活用に関する事項(PPP/PFIなど)
- ・防災・安全対策に関する事項
- ・その他

#### ① 投資の目標に関する事項

農業集落排水事業の普及率3.36%で、特定環境保全公共下水道事業の普及率94.16%との合計97.52%となっており、今後10年間の投資は、長寿命化など現施設の維持管理が中心に進めます。

#### ② 管渠、処理場等の建設・更新に関する事項

平成29年度～38年度の収支計画期間内の投資予定はございません。

#### ③ 広域化・共同化・最適化に関する事項

該当なし。

#### ④ 投資の平準化に関する事項

該当なし。

#### ⑤ 民間の活力の活用に関する事項(PPP/PFIなど)

該当なし。

#### ⑥ 防災・安全対策に関する事項

必要に応じ防災・安全対策に努めます。

#### ② 収支計画のうち財源についての説明

※収支計画の策定に当たって反映した取組について具体的(時期、金額、対象施設等)に記載すること。

<取組例>

- ・財源の目標に関する事項
- ・使用料収入の見直し、使用料の見直しに関する事項
- ・企業債に関する事項
- ・繰入金に関する事項
- ・資産の有効活用に関する事項
- ・その他

#### ① 財源の目標に関する情報

処理区域内人口の減少や水洗化率(新規加入)の伸び悩みにより、使用料収入の増加が見込めないことから、収支均衡を図るためには、一般会計からの繰入金に頼らざるを得ない傾向がありますが、過度の負担にならない財政運営を目標にします。

#### ② 使用料収入に関する事項

下記の方法により試算しています。

料金収入＝人口ビジョン×普及率(h27 3.36%)×水洗化率(h27 80.0%)×料金単価(h27 1人当たり)

#### ③ 企業債に関する事項

起債は予定されていません。

#### ④ 繰入金に関する事項

収益的収支においては、経費を削減した上で、収支に不足する収益については、他会計繰入金で補填します。平成29年度の18百万円から平成38年度は12百万円に減少しています。

#### ⑤ 資産の有効活用に関する事項

該当なし。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

※収支計画の策定に当たって反映した取組について具体的(時期、金額、対象施設等)に記載すること。

<取組例>

- ・民間の活力の活用に関する事項(包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)
- ・職員給与費に関する事項
- ・動力費に関する事項
- ・薬品費に関する事項
- ・修繕費に関する事項
- ・委託費に関する事項
- ・その他

① 職員給与費に関する事項

職員は他事業と兼務であり、農業集落排水事業では計上しておりません。

② 動力費に関する事項

平成28年度決算見込みベースの維持を見込んでおります。

③ 薬品費に関する事項

該当なし。

④ 修繕費に関する事項

平成28年度決算見込みベースの維持を見込んでおります。

⑤ 委託費に関する事項

一部調整後、平成28年度決算見込みベースの維持を見込んでおります。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

\* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

\* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	該当なし。
投資の平準化に関する事項	該当なし。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	該当なし。
その他の取組	防災・安全対策に関する事項にある通り、防災・安全対策に努めます。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	下記の方法により試算しています。 料金収入＝人口ビジョン×普及率(H27 3.36%)×水洗化率(H27 80.0%)×料金単価(h27 1人当たり)
資産活用による収入増加の取組について	該当なし。
その他の取組	該当なし。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	該当なし。
職員給与費に関する事項	該当なし。
動力費に関する事項	該当なし。
薬品費に関する事項	該当なし。
修繕費に関する事項	該当なし。
委託費に関する事項	該当なし。
その他の取組	該当なし。

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	<p>※進捗管理(モニタリング)や見直し(ローリング)等の経営戦略の事後検証、更新等に関する考え方について記載すること。</p> <p>経営戦略は策定して終わりではなく、いわゆるPDCAサイクル(計画PLAN - 実行 DO - 検証CHECK - 改善 ACTION)により、継続的な進捗管理を行い、常に経営改善につなげていく必要があります。具体的には、年度末において、目標や計画の達成状況について定期的・定量的に検証・評価し、実施手法の改善や計画の見直しに反映させていくものとします。</p> <p>また、ローリング(計画の定期的な見直し)についても、少なくとも5年おきに計画を経営実態やその時点における経営環境に照らし合わせて見直しを行い、適宜経営戦略における目標や施策、計画数値、実施体制等について変更を実施していきます。</p>
---------------------	---